

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

JR東日本で働くすべての労働者の皆さんへ！

職場討議資料

JR連合「あるべき労働組合像・労使関係像」

JR連合は2月の中央委員会の民主化方針で、「あるべき労組像・労使関係像」の職場討議資料を提起し、今後、民主化機材として積極活用していくこととしました。この間、JR連合が取り組んできた被害者救済運動の成果により、JR総連運動の異常性が内外に明らかになりつつあります。JR東日本で働くすべての労働者の皆さん、ぜひこの職場討議資料を読んで、労働組合や労使関係のあるべき姿と一緒に考えましょう。JR東日本ユニオンは、このアイデンティティを目指しています。

わが国における労働組合の存在意義
労働組合が果たすべき役割
私たちが求める労使関係
あるべき労働組合・労使関係をJRに築くために

第18回 あるべき労働組合・JR連合の運動

JR連合および構成組合は、グループ企業や契約社員などを含むすべての職種や雇用形態の組合員、若手から60歳以降まで、あらゆる年代の組合員などの立場や意見を代表する民主的な運動を実践するよう留意し、取り組んでいます。各労組における各級機関の大会や委員会では、こうした幅広い職種や年代などで偏りなく議論に参加できる機会づくりと連帯の強化に努めているところです。また、あらゆる取り組みについて、階級闘争やイデオロギーに偏った運動を排除し、強制や強要ではなく、組合員への趣旨の理解の浸透に努め、組合員の様々な意見の提起を保障し、民主的に活動を進めることが重要であると認識し、運動を進めています。とくに、JR以降に入社した若手組合員に対しては、労働組合の意義や役割を十分理解したうえで、主体的に活動に参加できるよう、正しい労働運動の継承に尽力しています。すでに多くの若手が職場で役員を務めていますが、次代を担う若手の役員が、仕事面、組合面ともに、職場で信頼される存在になり、JRの健全な発展と、組合員の生きがいや働きがいの向上にむけた牽引役となるよう運動を進めています。

